

〈NGO・外務省定期協議会 議題案/質問状記入シート〉

1. **議題案名**：国連安保理決議1325に基づく国別行動計画策定について

2. **議題の背景**：

2000年10月に出された国連安保理決議1325は、女性と平和・安全を関連づけた初の安保理決議であり、2013年3月までに41ヶ国がすでに国別行動計画（1325NAP）を策定している。G8諸国で策定していないのはロシアと日本だけである。

2013年3月にニューヨークで開催された国連女性の地位委員会（CSW）において、日本政府代表は、そのステートメントの中で、国際協力分野の取り組みとして1325NAPの策定を検討中であると発表した。また6月10日のNGO外務省定期協議会全体会議では、外務省総合外交政策局より「女性をめぐる外交課題への取組」のひとつとして日本版1325NAP策定に関する報告があり、市民社会の一員としてこの動きを歓迎している。

3. **議題に関わる問題点（議題に上げたい理由）**：

紛争地域で実施される援助事業には1325決議を反映させることが求められており、ODAの供与国において1325NAPの策定プロセスや策定後のモニタリング支援のニーズがあることから、ODA政策にとって日本版1325NAPの策定は重要である。またNGOにとっても、現場の女性や少女のニーズを反映させた事業を実施するための有効なツールとなりえる。

2004年10月の安保理議長声明S/PRST/2004/40では「1325の実施において市民社会の貢献が重要であることを認識し、その一層強固な実現に向けて、加盟国が、市民社会とりわけ地域の女性のネットワークや団体と協働を続けることを奨励する」と記されていることから、1325NAPの策定プロセスへのNGO、特に女性団体の参加の方法について協議したい。

4. **外務省への事前質問（論点を詰めるために事前に確認しておきたい事実関係など）**：

①国別行動計画策定の準備状況と今後のスケジュールを教えてください。

②国別行動計画策定のとりまとめは外務省のどの部署が担当するのか。

③各国の国別行動計画はその骨子や組み立て、策定プロセスへの市民社会の参加の方法において様々なパターンがある。骨子案や市民社会との対話の方法は検討されているか。

<参考>オランダの場合、起草段階から国際協力NGOや大学など市民社会も関与し、外務省等とともに共同署名者となって、計画実施に関与することが強調されている。

④2005年に日本政府が策定した「ジェンダーと開発イニシアティブ」では「NGOとの連携強化」がうたわれているが、今年G8外相会合で日本政府も賛同した「紛争下の性的暴力防止」イニシアティブに直接関連のある国際協力としては、これまでのところ国連機関を通じた資金提供しか行っていないのではないかと。NGOが1325NAPや紛争下の性的暴力防止と関連する案件形成を行うために、NGOに対して1325や関連決議の普及や研修を実施する計画はあるか。

⑤国別行動計画には、対外援助だけでなく、日本の安全保障・平和構築政策におけるジェンダー視点の強化と、女性の参加の促進も含むと考えるが、この分野で活動しているNGOや女性団体、また国内でその影響を受ける女性たちとの協議の予定はあるのか。その呼びかけの方法や選択基準についてうかがいたい。

5. **議題に関わる論点（定期協議会の場で主張したいことや、外務省に確認しておきたいと現段階で考える点）：**

市民社会、とりわけ女性団体は、1325決議が出された当初より日本版NAP策定への関心は高く、これまでも学習会等を行ってきた。今後は計画の策定やその実施に関わる国際協力分野のNGO等とともに、日本版1325NAPに関する分科会の開催を提案したい。

- 氏名： 田中雅子／渡辺美奈
- 役職： 理事・運営委員／理事
- 所属団体：（特活）アジア女性資料センター／（特活）女たちの戦争と平和人権基金